

ブラジル知的財産ニュース

《月報》

2026 年 6 月分月報 35 件

日付	2026 年 6 月 1 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	tecnoblog					
タイトル	Anatel、海賊版電子機器の輸入阻止に AI を活用へ					
リンク	https://tecnoblog.net/noticias/anatel-vai-usar-ia-para-barrar-eletronicos-piratas-no-brasil/					

日付	2026 年 6 月 2 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル下院（Câmara dos Deputados）					
タイトル	連邦下院議員、ブラジルのイノベーション保護のため INPI 強化を提唱					
リンク	https://www.camara.leg.br/radio/programas/1278358-deputado-julio-lobes-defende-reforco-no-inpi-para-proteger-inovacao-no-brasil/					
要約	産業財産法（法律 9.279/1996）制定 30 周年の記念式典を本会議で開催するよう要請した発案者でもある Julio Lopes 議員は、2026 年 6 月 2 日に行われた Painel Eletrônico 紙のインタビューでブラジル産業財産庁（INPI）の組織強化を擁護した。 同議員によると、同法は特許、商標、意匠、地理的表示、不正競争対策に関する規則を定め、ブラジルの産業イノベーション保護において重要な進歩をもたらした。 「ブラジルは優れた著作権法を有しており、国際的にも高く評価されている。今必要なのは INPI の活動を規制面で改善することだ」と同議員は主張した。 同議員はイノベーションの価値を高め、保護する規制枠組みの重要性を強調。「世界はますますイノベーション、新しいアイデア、新しい記録、そして新しい可能性に依存しています。そして、まさにそれが知的財産が対象とするものです。科学者、技術者、開発者、発明家、そして技術に投資する人々が新しい技術革新を通じて社会を変革しています。そして、これらの発明が私たちの新たな発明に報い、イノベーションの輪を回し続けるためには、特許化される必要があります。」と述べた。 産業財産法制定 30 周年を記念する式典には政府および産業界の代表者が招待された。					

日付	2026 年 6 月 2 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル下院 (Câmara dos Deputados)					
タイトル	政府、特許登録期間の短縮において進展があったと発表					
リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1278578-governo-afirma-que-o-pais-avancou-na-reducao-do-tempo-para-registro-de-patentes/					
要約	下院は 2026 年 6 月 2 日に産業財産法の 30 周年を記念する式典を開催した。政府は特許登録の平均期間が 2023 年の約 7 年から今年は 4.3 年に短縮されたことを強調した。しかし、業界関係者は登録の約 80%が外国人によるものであると語った。 会合を要請した Julio Lopes 議員は、産業財産法は特許に加えブラジル産業財産庁 (INPI) による地理的表示の認定も規定したことを改めて述べた。 2026 年 4 月時点でブラジルでは 169 件の地理的表示が登録されている。 同議員によると、産業財産法は継続的に改善されてきたと語り、INPI は 2025 年に過去最高記録となる 50 万 4000 件の新規商標登録出願を受け付けたと語った。 Mersinho Lucena 議員は、INPI は技術革新に対応するため、より迅速な対応が必要だと述べた。また、海賊版対策の重要性に言及し、2025 年だけでブラジル国内で 5000 億リアル (約 15.5 兆円) の損失があったと推定されるという。 INPI の Julio César Moreira 長官は、同庁が今後 10 年間の計画を策定中であると述べた。「ブラジルと同程度の発展段階にある国々は国際的な知的財産フォーラム、世界知的所有権機関 (WIPO)、その他の場で協調的な行動を取り、自国の利益を守るべきだと私は主張します。」 WIPO の Schmuell Cantanhede 氏は、ブラジルが最近電子ゲームを法制化の対象に含めたことは世界第 5 位のゲーマー人口を抱えるブラジルにとって重要な意味を持つものだと呼び称賛した。					

日付	2026 年 6 月 3 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	RDM Brasília					
タイトル	INPI 長官は語る ; INPI を省庁化し、知識社会におけるイノベーションを主導していきたい					
リンク	https://rdmonline.com.br/quarta-na-reportagem-rumos-da-inovacao-industrial-veja-a-entrevista/					

日付	2026 年 6 月 3 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Dpl news					
タイトル	ラテンアメリカにおける映像コンテンツの海賊版は年間 120 億ドル以上の損失を生み出している					

リンク	https://dplnews.com/pirataria-audiovisual-gera-mais-de-us-12-bi-por-ano-na-america-latina/					
日付	2026 年 6 月 3 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Jornal de Beltrão					
タイトル	国境地帯で軍警察と連邦警察が大量の密輸品を押収					
リンク	https://jornaldebetrão.com.br/policiais/bpfron-apreende-mercadorias-santo-antonio-sudoeste/					
日付	2026 年 6 月 5 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Valor Econômico					
タイトル	バイオテクノロジー特許は外国人が支配的					
リンク	https://valor.globo.com/publicacoes/especiais/meio-ambiente/noticia/2026/06/05/patentes-de-biotecnologia-sao-dominadas-por-estrangeiros.ghtml					
日付	2026 年 6 月 8 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、特許出願手続きに関する新しいユーザー向け「クイックガイド」を公開					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-novos-guias-rapidos-para-orientar-usuarios-em-pedidos-de-patente					
要約	ブラジル産業財産庁 (INPI) は特許出願に関する情報やサービスへユーザーがより簡単にアクセスすることを目的に、新しい特許クイックガイドページ「Novos Guias Rápidos de Patentes」を公開した。この新サービスによりシステム、法令、規格、研究データベースへのリンクに加え、手続きの主要段階に関するガイダンスが一つのプラットフォームに集約された。 「クイックガイド」は特許出願手続きの各段階においてユーザーを支援するために開発され、各手続きの内容、サービスの申請方法、要件の回答方法、想定される例外的な状況などに関する情報を提供している。特許出願、方式審査、実体審査請求、予備的技術的補正要求、特許証の発行などが既に利用可能となっている。					

「クイックガイド」には国際特許制度、適用法令、国内外の検索データベースへのアクセス方法に関する情報に加え、特許権者名義の移転、予備意見、特許証の変更といったオプション手続きに関する情報も掲載されている。

PDF 形式で利用可能であった従来の「クイックガイド」は順次、ウェブページに移行中であり、新しいフォーマットでは電子特許（e-Patentes）、電子申請システム（Sistema de Peticionamento Eletrônico）、連邦徴収票（GRU）などを含む INPI のシステムへのダイレクトリンクといった、インタラクティブな機能やナビゲーション機能を組み込むことが可能となっている。

さらに、ユーザーは産業財産法（法律第 9,279/1996 号）、INPI 規則や決議、特許検索データベース、カスタマーサービスチャネルに直接アクセスすることも可能となっている。この新しい「クイックガイド」はナビゲーションをより直感的にし、特許出願および特許出願状況のモニタリングに必要な情報へのアクセスを簡素化することを目的にしている。

新しい「クイックガイド」については下記のリンクを参照のこと。

https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/patentes/novos_guias_rapidos

日付	2026 年 6 月 8 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	ソーシャルメディアキャンペーンテーマ：特許サービスモジュールは本年末までに必須へ					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/tema-de-campanha-nas-redes-modulo-de-servicos-de-patentes-sera-obrigatorio-ate-o-fim-do-ano					
要約	2026 年末までにすべての特許サービスが「特許サービスモジュール（Módulo de Serviços de Patentes）」を通じてのみ処理されるようになるため、利用者にこの変更を事前に把握してもらい、モジュールについて理解を深めてもらうことを目的に、ブラジル産業財産庁（INPI）は 2026 年 6 月 8 日にポータルサイトで同モジュールに関するソーシャルメディアキャンペーンを開始した。 直感的で安全なプラットフォームである「特許サービスモジュール」は以下のような機能を提供する。 • ログインユーザーに紐づけられた特許出願に関するすべての情報を表示するパーソナライズされたワークスペース • 期限や公開情報に関する情報を含む自動通知と詳細メッセージのユーザー専用メールボックス宛での送信 • 年金の支払い状況の確認 • 手続きの流れの視覚的な管理と、出願にアクセス可能なユーザーの管理 • ユーザーの計画立案を容易にする期限計算機能付きのイベントカレンダー					

「特許サービスモジュール」は INPI のデジタル変革における新たな一歩であり、システムの使い勝手を向上し、サービスへのアクセスを容易にし、ブラジルにおける産業財産制度の戦略的利用を強化することを目的にしている。

「特許サービスモジュール」へは下記のリンクからアクセスができる。

<https://servicos.patentes.inpi.gov.br/>

日付	2026 年 6 月 8 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Veja Negócios					
タイトル	特許法改正法案に対する支持者の反応					
リンク	https://veja.abril.com.br/coluna/radar-economico/defensores-do-projeto-de-lei-das-patentes-reagem/					

日付	2026 年 6 月 9 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	産業財産官報第 2,892 号通告セクションの要旨 「位置商標」の新しい登録基準に関するパブリックコンサルテーションについて。					
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2892.pdf					
要約	産業財産官報 (RPI) 第 2,892 号では、次の事項が通告された。 ブラジル産業財産庁 (INPI) は 2026 年 5 月 26 日付けで、「位置商標」の登録可否判断をより明確化し、審査基準を改善することを目的に、「位置商標」の新しい登録基準に関するパブリックコンサルテーションに関する通達「INPI 第 01/2026 号」を公表した。 意見募集の対象は次の 2 文書。 1. 位置商標に適用される新たな登録要件を定める規範草案 2. 上記基準を反映したガイドライン (商標マニュアル) の草案 意見や提案の募集期間は通達の公開日から 45 日間。					

日付	2026 年 6 月 9 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、位置商標登録に関するパブリックコンサルテーションを実施					

リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-promove-consulta-publica-sobre-novos-criterios-para-marcas-de-posicao
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 2026 年 6 月 9 日、位置商標に適用される新たな登録基準に関するパブリックコンサルテーション「INPI 第 01/2026 号」を公表した。このコンサルテーションを通じて利害関係者は INPI が提案する変更点について公示日から 45 日以内に意見を表明することができる。 同コンサルテーションは連邦官報および産業財産官報（RPI）で公表されており、コンサルテーションに提出された意見書の草案および参加フォームは INPI ポータルの専用ページで利用可能となっている。 意見や提案は 2026 年 7 月 24 日までにメールアドレス consultapublicamarcas@inpi.gov.br に送信する。 パブリックコンサルテーションページは下記のリンクからアクセス可能。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/marcas/consultas-publicas

日付	2026 年 6 月 9 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル下院議会（Câmara dos Deputados）					
タイトル	ブラジル下院委員会、海賊行為、密輸、脱税対策を協議					
リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1278944-comissao-da-camara-discute-combate-a-pirataria-contrabando-e-evasao-fiscal/					
要約	下院海賊版対策外部委員会は 2026 年 6 月 9 日、海賊版、密輸、脱税対策のための統合戦略について協議する。この協議は委員会のコーディネーターである Julio Lopes 議員の要請を受けて行われ。同議員によると、違法市場は犯罪組織の資金源となり、公的収入と正規経済に損失をもたらしている。 「国内犯罪の約 85%は経済的動機によるものと推定されており、公共政策に充てるべき財源が流出し、国内産業を阻害する不公平な競争を生み出している」と同議員は述べている。 政府と生産部門間の連携強化のため、海賊版対策全国協議会（CNCP）の活性化を同議員は提唱。組織犯罪や脱税に関連する犯罪行為に対処するため、法改正の可能性についても議論する意向を示している。					

日付	2026 年 6 月 9 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	INPI、起業家と研究者を支援する新たなクイックガイドを公開					

リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-novos-guias-rapidos-para-apoiar-empresendedores-e-pesquisadores
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は、イノベーションに取り組む起業家と研究者を支援するために開発された新たな「クイックガイド」を公開した。 客観的な形式で、簡潔かつ読みやすい言葉で作成されたこれらの資料は INPI への資産登録を円滑に進めるためのヒントを提供するほか、知的財産に関する戦略的な意思決定を支援する実践的なガイドラインをまとめている。 新しいガイドでは以下のテーマを掲載している。 • INPI での出願状況の確認方法 • ソフトウェアの登録方法と登録理由 • グリーン特許の優先審査の概要と申請方法 • 新しい料金体系の主な変更点 • 知的財産メンターシップへの参加要件と申請方法 新しいコンテンツの詳細については、下記の「INPI para Empreender e Inovar（INPI for Entrepreneurship and Innovation）」ページを参照。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/uso-estrategico-da-pi/inpi-para-empresender-e-inovar/cards-e-dicas

日付	2026 年 6 月 9 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Migalhas					
タイトル	ブラジル最高裁判所、法定期間内の更新手続き漏れを理由とする商標失効を維持					
リンク	https://www.migalhas.com.br/quentes/457795/stj-mantem-extincao-de-marca-por-falta-de-renovacao-no-prazo-legal					

日付	2026 年 6 月 10 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル下院議会（Câmara dos Deputados）					
タイトル	下院工商サービス委員会、商標の不正登録を犯罪とする法案を承認					
リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1280483-comissao-aprova-projeto-que-torna-crime-o-registro-fraudulento-de-marca					
要約	下院工商サービス委員会は、産業財産権に関する権利と義務を規定する法律 9.279/96 を改正し、商標の不正登録を犯罪とする法案を承認した。					

この法案は、不正な利益を得る、または既に同一もしくは類似の商標を使用している者による登録を阻止する目的で、該当する経済活動に従事することなく商標を登録した者に対し、1～3 ヶ月の懲役または罰金を科すことを規定している。

「正当な権利者でない者が商標を登録することは、善意で経済活動を行う生産者や販売者に甚大な損失をもたらします。これらの損失は金銭的なものだけでなく、生産面にも及ぶ可能性があります。」と法案報告者の Ivoneide Caetano 議員は述べた。

同議員は、この新たな犯罪を、既に登録されている商標に対する犯罪を扱う法律の条項に含めるのではなく、商標、商号、広告看板を利用した犯罪に関する章に挿入することを提案した。

法案は憲法委員会と司法・市民権委員会で審議され、その後、本会議に提出される。法律として成立するには、下院と上院の承認が必要である。

日付	2026 年 6 月 10 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	INPI、スタートアップ企業向け知的財産管理養成プログラムに参加					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-participa-de-programa-para-capacitar-startups-em-gestao-da-propriedade-intelectual					
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 2026 年 6 月 10 日、知的財産管理クリニックプログラム（IP Clinics）の開会式に参加した。このプロジェクトは世界知的所有権機関（WIPO）の取り組みであり、ブラジルのバイオテクノロジー、グリーンテクノロジー、ヘルスケア分野におけるスタートアップ企業、ディープテック企業（ハイテク企業）、革新的な中小企業の起業家の養成を目的に、ブラジル零細小企業支援サービス（Sebrae）と INPI とのパートナーシップのもと実施された。 INPI のエグゼクティブディレクターの Tânia Ribeiro 氏は式典で INPI を代表し、このパートナーシップの重要性、そして INPI の産業財産・ビジネス・イノベーション開発総局が推進する、競争力向上とイノベーション促進のために産業財産の文化と戦略的活用を促進することを目的とした「Irradiar 2026 プロジェクト」との連携の重要性を強調した。 プログラムパートナーは 2026 年 9 月まで予定されているビジネス指向のメンタリングセッションを通じて、企業とメンター間の活動を促進する役割を担う。プロトタイプ開発のためのインフラ戦略と研究室の選定、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーのグローバル市場、知的財産におけるパートナーシップ、ライセンス供与と技術移転、知的財産の価値向上などがテーマとして挙げられている。 公募によりブラジル全国からバイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジー分野のスタートアップ企業と中小零細企業（MSME）計 22 社が選出されている。					

日付	2026 年 6 月 10
----	---------------

分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Portal VV8					
タイトル	海賊版の横行は非公式経済の拡大と産業コストの増加につながると専門家が議会で指摘					
リンク	https://portalvv8.com.br/noticia/62177/pirataria-aumenta-informalidade-e-custos-para-a-industria-dizem-especialistas-em-debate-na-camara					

日付	2026 年 6 月 11 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、広報サービス「Fala.BR」の利用ガイドを公開					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-cartilha-sobre-como-usar-o-fala.br					
要約	2026 年 6 月 1 日からブラジル産業財産庁 (INPI) の一般向け対応は「Fala.BR」システムを通じて提供されており、従来の問い合わせシステム「Fale Conosco」の廃止に伴い利用者が同システムをスムーズに利用できるよう、INPI 宛てのメッセージ登録方法をステップバイステップで解説したガイドを作成した。 ガイドについては下記のリンクを参照のこと。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-cartilha-sobre-como-usar-o-fala.br/cartilha-do-usuario-falabr.pdf					

日付	2026 年 6 月 11 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	ブラジルのブダペスト条約加盟が発効					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/adesao-brasileira-ao-tratado-de-budapeste-entra-em-vigor					
要約	微生物寄託の国際的承認に関するブダペスト条約へブラジルが加盟したことを公布する政令第 13,011/2026 号が 2026 年 6 月 10 日付の連邦官報に掲載され、発効した。 この条約により条約締約国 1 カ国でのサンプル寄託により他のすべての締約国でも承認されることになり、ブラジルおよびその他の締約国における発明者のコストと手続きが簡素化されることで、微生物関連の製品またはプロセスに関する特許保護を容易にする。 この条約は以下の点を主な目的としている。 ・特許目的のバイオロジック試料の寄託手続きの簡素化 ・複数の国で特許出願を行う場合のコスト削減					

・ サンプルの寄託、承認、提供に関する単一制度を確立することによるバイオリジック試料寄託者の法的安定性の向上

ブラジル産業財産庁（INPI）の審査ガイドラインによれば、現行制度では海外の既存の国際寄託機関（IDA）に提出された出願のみが受理されることから、ブラジルが条約に加盟したことによりバイオリジック試料に関する特許出願を INPI に提出する際の現行の手続きに変更をもたらすものではない点には注意が必要である。

しかし、ブラジルは条約締約国となったことにより、条約の規定に従ってバイオリジック試料の受領、保管、供給を行う IDA として自国の機関を世界知的所有権機関（WIPO）に認定申請することができるようになり、ブラジル農牧研究公社（Embrapa）や Oswaldo Cruz 財団（Fiocruz）などのブラジルの機関が IDA 認定に向けて準備を進めている。

したがって、ブラジルに IDA として認定された機関が存在すれば国内の出願人は、試料の種類によっては高コストで、手続きが煩雑で、物流面では複雑な試料の海外送付が不要となる可能性がある。

このように、条約への加盟は遺伝資源の保全と持続可能な利用におけるブラジルの地位を強化し、国内の研究者や研究機関が世界のバイオテクノロジー革新チェーンに組み込まれることに貢献するだけでなく、法的確実性を高め、ブラジルにおける技術開発とバイオテクノロジー革新の競争力を促進するものである。

日付	2026 年 6 月 17 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	INPI、化学分野における新規用途の特許に関するパブリックコンサルテーションの最終結果を発表					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-resultado-final-da-consulta-publica-de-patentes-sobre-novos-usos-na-area-de-quimica					
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 2026 年 6 月 17 日、化学分野における特許出願審査ガイドライン、特に第 9 章「既知製品の新規用途」に関するパブリックコンサルテーション第 02/2025 号の最終結果を発表した。 これに伴い INPI は、パブリックコンサルテーションで寄せられた意見の分析結果とガイドライン第 9 章の最終版を発表。これらは 2026 年 6 月 23 日に産業財産公報（RPI）に掲載される。 なお、今回のパブリックコンサルテーションには 23 件の回答があり、INPI の研究者 8 名からなるワーキンググループがこれらの意見を分析した。6 ヶ月に及ぶ分析期間中、関係者との補足的な対話や会合も実施された。					

パブリックコンサルテーションの結果、公表される改訂版は既に市場に出回っている化学物質または医薬品で、第二の医療用途など新たな用途を獲得した場合に特許出願審査に影響を与えることになる。

(パブリックコンサルテーションに提出された) 提案ガイドラインの改訂は、この分野における特許出願審査を改善することを目的としており、以下の点を促進することを目指している。

- 出願における新規性、進歩性、および記載内容の十分性を検証するために使用される基準の透明性
- 決定の調和
- 出願人にとっての予測可能性

産業財産権法 (9.279/1996) の改正を必要とする変更は今回のガイドラインの改訂の目的でない点には留意が必要。

関連文書は次のパブリック特許コンサルテーションのページを参照のこと。

<https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/patentes/consultas-publicas/consultas-publicas>

日付	2026 年 6 月 17 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、特許サービスモジュールの新機能を発表					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-apresenta-novas-funcionalidades-do-modulo-de-servicos-de-patentes					
要約	ブラジル産業財産庁 (INPI) は 2026 年 6 月 17 日、特許・コンピュータプログラム・集積回路配置局 (DIRPA) の関係者を対象とした特許サービスモジュール (Módulo de Serviços de Patentes) の新機能に関する説明会を開催した。 INPI の Júlio César Moreira 長官は説明会の冒頭、INPI の全サービスに人工知能を活用して導入された新たなソリューションを強調。中でも新たな特許電子出願システムは、他の機能に加えて出願処理の完全なモニタリングを可能にするものだと強調した。 DIRPA のプロジェクト責任者である Pedro Leal Soares 氏は、特許サービスモジュールの新機能とユーザーエクスペリエンス向上のために開発された改善点を説明。新モジュールを通じた特許出願、年金支払いに関する変更、特許出願の手続きフローと公開情報の可視化などを強調した。					

日付	2026 年 6 月 17 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Migalhas					

タイトル	ブラジル産業財産法第 128 条の正当性審査と INPI の活動の限界
リンク	https://www.migalhas.com.br/depeso/458260/exame-de-legitimidade-do-art-128-da-lpi-e-limites-da-atuacao-do-inpi

日付	2026 年 6 月 17 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	tecmundo					
タイトル	海賊版 IPTV の運営者に懲役 9 年の判決					
リンク	https://www.tecmundo.com.br/seguranca/413936-irmaos-sao-condenados-a-9-anos-de-prisao-por-operarem-iptv-pirata.htm					

日付	2026 年 6 月 18 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Band.com.br					
タイトル	ブラジルにおける特許審査は数年を要し、議会で関連法案提出の動きを生んでいる					
リンク	https://www.band.com.br/noticias/jornal-da-band/ultimas/analise-de-patentes-no-brasil-demora-anos-e-mobiliza-projetos-no-congresso-202606172123#google_vignette					

日付	2026 年 6 月 18 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、e コマースにおける商標優先処理の割当枠の上限に達する					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-informa-esgotamento-das-cotas-para-tramite-prioritario-de-marcas-na-modalidade-comercio-eletronico					
要約	ブラジル産業財産庁 (INPI) は、e コマースプラットフォーム上で事業を行うために商標登録を必要とする出願人を対象とした商標登録優先処理に関し、2026 年 5 月 1 日から 8 月 31 日までの 4 ヶ月間の割当枠が上限に達したと発表した。 それに伴い優先処理方式における新たな連邦徴収票 (GRU) の発行は一時的に停止される。既に発行済みで支払いに有効な GRU は該当出願の提出に通常通り使用できる。 新たな割当枠は現行の規則に従い 2026 年 9 月から 12 月まで利用できる。最新情報は INPI の公式チャンネルおよび産業財産官報 (RPI) に掲載される。					

優先処理に関する詳細は下記のリンクを参照のこと。

<https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/marcas/tramite-prioritario-de-marcas/tramite-prioritario-de-marcas>

商標優先処理の割当枠を定める政令は下記のリンクを参照のこと。

https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/marcas/arquivos/legislacao/PORT_NORM_INPI_PR_67_2026.pdf

日付	2026 年 6 月 19 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、産業財産権法改正案に関する報告書を公表					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-relatorio-com-propostas-de-aperfeicoamento-da-lpi					
要約	ブラジル産業財産庁 (INPI) は 2026 年 6 月 19 日、INPI 職員から寄せられた提案と関係諸機関の意見をまとめた「産業財産権法 (法令 9.279/1996 号) 改正案」報告書を公表した。同法改正作業部会の活動の一環として作成されたこの報告書は今年 5 月に制定 30 周年を迎えた同法の改正案に関する議論を支援することを目的としており、特許、商標、意匠、地理的表示等の分野を網羅している。 法改正に関する提案を収集するため作業部会は 2024 年から 2025 年にかけて INPI 職員を対象とした内部協議を実施。その後、INPI の幹部が寄せられた提案について意見表明し、実現可能かつ重要と思われる提案を選定し、これらを優先的に検討していく。 作業部会は幹部層との協議を経て、法改正が必要な項目をまとめた新たな報告書を 2025 年末に作成し、公表した。 「産業財産権法改正案報告書 (Propostas de Aperfeiçoamento da LPI)」は下記のリンクを参照のこと。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-relatorio-com-propostas-de-aperfeicoamento-da-lpi/propostas_de_aperfeicoamento_da_lpi.pdf					

日付	2026 年 6 月 19 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	問い合わせシステム「Fale Conosco」が 2026 年 6 月 22 日より「Protocolo.Gov.BR」経由でのメッセージ受信を開始					

リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/fale-conosco-passara-a-receber-mensagens-pelo-protocolo-gov-br-a-partir-do-dia-22-6
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は、2026 年 6 月 22 日より INPI の問い合わせシステム「Fale Conosco」が「Protocolo.Gov.BR」経由でのみメッセージを受信すると発表した。 「Fale Conosco」への情報提供依頼は「依頼の種類“Tipo de Solicitação”」メニューで選択でき、「Fale Conosco への（...関する）情報提供依頼 “Solicitar informação ao Fale Conosco referente a...”」という形式で表示される。 デジタルプロトコルのインターフェースでは「ステップ 2 – 書類の添付“Etapa 2 – Anexar Documentos”」で依頼書記入用の標準フォームが利用可能になり、入力された依頼書は自動的に「Fale Conosco」に送信される。 これらの新しい依頼方法に関する手順は INPI デジタルプロトコルユーザーガイド「Cartilha de Utilização do Protocolo Digital do INPI」に詳しく説明されている。 「Protocolo.Gov.BR」の導入はメッセージ受信プロセスの高速化を目的とし、「FalaBR」を「Protocolo.Gov.BR」に置き換えることは連邦オンブズマン事務局（OGU）の勧告に対応するもの。 「Fala.BR」システムは引き続きオンブズマンへの問い合わせのみに使用される。 「INPI デジタルプロトコルユーザーガイド」については下記のリンクを参照のこと。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/aceso-a-informacao/sei-aceso-ao-usuario-externo/cartilha-de-utilizacao-protocolo-digital-inpi_v2-1.pdf

日付	2026 年 6 月 19 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	Panorama FARMACÉUTICO					
タイトル	INPI 長官、国内での特許期間延長を否定					
リンク	https://panoramafarmaceutico.com.br/presidente-do-inpi-descarta-extensao-de-patentes-no-pais/					

日付	2026 年 6 月 23 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	産業財産官報第 2,894 号通告セクションの要旨					
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2894.pdf					
要約	産業財産官報（RPI）第 2,894 号では、次の事項が通告された。 ①申請手数料還付承認案件リストの公表					

還付金の支払いは RPI 公開後 15 営業日以内に行われる。

②申請手数料還付否認案件リストの公表

還付が否認された案件については、請求者は 30 日以内に異議申し立てを行うことができる。異議申し立ては件名に「Recurso Contra Indeferimento (否認に対する異議申し立て)」と記載し、restituicao@inpi.gov.br 宛に電子メールを送信する。また、否認に関する不明点については、上記のメールアドレスに件名を「Dúvidas Quanto ao Indeferimento (否認に関するお問い合わせ)」と記載し、問い合わせることができる。

③「利害関係者のニーズと期待を特定し、その後のデータ処理を行う方法の開発」プロジェクトの期間延長について

ブラジル産業財産庁 (INPI) は、産業財産開発プログラム (PDPI) における「利害関係者のニーズと期待を特定し、その後のデータ処理を行う方法の開発」プロジェクト (Projeto “desenvolvimento de método para identificação de necessidades e expectativas das Partes Interessadas e posterior tratamento de dados”) を 2026 年 7 月 5 日から 6 か月間延長したと発表した。

④特許・コンピュータプログラム・集積回路配置局は、該当欄に入力された特許協力条約

(PCT) 出願番号が世界知的所有権機関 (WIPO) データベースでは有効でない場合の国内段階移行出願の処理手続きを確立したことを通知した。

この手続きでは国際寄託が国際公開前に取り消された場合および、出願用紙の該当欄に入力された番号が WIPO によって有効な番号として識別されない場合、出願の処理を行わないことが規定されている。

入力された番号が WIPO によって PCT 出願番号として認識されない場合、出願人は通知書 15.8 (申請停止) により通知され、必要に応じて当初提供した情報を修正することができる。

⑤知的財産の活用による成功事例を収集するための選考委員会を設置

INPI は知的財産の活用による成功事例を収集するための選考委員会を設置することを定めた通達 INPI/PR 第 384/2026 号を発表した。また、成功事例の公募に関する公募要項第 01/2026 号 (EDITAL CHAMAMENTO PÚBLICO Nº 01/2026) を発表した。

日付	2026 年 6 月 23 日				※公的機関による記事	
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)					
タイトル	INPI、知的財産分野の成功事例を選定する公募を開始					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-edital-para-selecionar-casos-de-sucesso-em-propriedade-intelectual					

要約

知的財産資産の戦略的利用に関する成功事例を選定するために、ブラジル産業財産庁（INPI）は公募要項第 01/2026 号 を発表した。この取り組みは知的財産がイノベーション、競争力、経済発展、社会的影響にどのように貢献できるかを実証する経験を集めて、INPI の知的財産成功事例のデータベースを形成することを目的としている。

この取り組みにはあらゆる規模の企業、スタートアップ企業、科学技術イノベーション機関 (ICT)、大学、協同組合、協会、独立した発明家、個人が参加できるが、ブラジル人またはブラジル居住者、ブラジルの法令に従って設立され、ブラジル国内に本社と管理機関を置く法人に限定されている。商標、特許、意匠、地理的表示、コンピュータプログラム、集積回路の形状に関連する資産が対象となっている。

この取り組みへの参加者は、経済的価値の創出、制度の強化、イノベーション、領土開発、生産的な包摂や知識の普及など、これらの資産の戦略的利用から生じる具体的な成果を示す経験の提示が求められる。

登録の受付は 2026 年 6 月 23 日から 7 月 31 日までで、知的財産成功事例データベース（Banco de Casos de Sucesso em Propriedade Intelectual）のページにある電子フォームを通じて行う。

この電子フォームに加えて、成功事例の説明メモや提示された取り組みに関連する裏付け文書など、通知に記載されている文書の提出も必要。

公募要項、添付文書、スケジュール、参加ガイドラインやよくある質問への回答は同データベースのウェブサイトで確認できる。

詳細については下記のリンクを参照のこと。

<https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/casosdesucessoempi/banco-de-casos-de-sucesso-em-pi>

日付

2026 年 6 月 23 日	※公的機関による記事
-----------------	------------

分野

特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
------	------	------	-----------	------	---------

出典

ブラジル産業財産庁（INPI）

タイトル

商標マニュアルに著名商標とマドリッド議定書に関する新規則を追加

リンク

<https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/manual-de-marcas-traz-novas-regras-para-alto-renome-e-protocolo-de-madri>

要約

ブラジル産業財産庁（INPI）は「商標マニュアル（Manual de Marcas）」が 2026 年 6 月 23 日に更新されたと発表。

規範条例 INPI/PR 第 68/2026 号の規定に準拠し、同一の商標を使用していることを条件に、異なる製品やサービスを指定する複数の登録に基づく「著名商標」を認める可能性が出た点などが変更となっている。

また、マドリッド議定書に基づく商標登録申請に関するガイドラインも追加された。申請手続きは「マドリッド電子申請システム（Sistema Madrid e-Filing）」を通じて行われる。

商標マニュアルの変更点については下記のリンクを参照のこと。

<https://manualdemarcas.inpi.gov.br/projects/manual/wiki/Atualiza%C3%A7%C3%B5es>

本件に関する通達は「商標法規ページ」の下記のリンクを参照のこと。

<https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/marcas/legislacao>

日付	2026 年 6 月 26 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	INPI が意匠マニュアルを更新					
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-atualiza-manual-de-desenhos-industriais					
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は「意匠マニュアル（Manual de Desenhos Industriais）」が 2026 年 6 月 26 日に更新されたと発表。 書類のコピー請求および、譲渡によって取得した優先権の証明に関する利用者向けの新たなガイドラインが変更となった。適合要件申請における添付書類に関する情報も更新された。 意匠マニュアルの変更点の詳細は下記のリンクを参照のこと。 https://manualdedi.inpi.gov.br/projects/manual-de-desenho-industrial/wiki/09_Anota%C3%A7%C3%B5es_e_altera%C3%A7%C3%B5es_diversas					

日付	2026 年 6 月 30 日					※公的機関による記事
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）					
タイトル	産業財産官報第 2,895 号通告セクションの要旨 PCT 国際出願の国内移行申請の処理手続き、化学分野の特許審査基準の改正、および特許出願の優先審査申請件数制限規定変更について公告					
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2895.pdf					
要約	産業財産官報（RPI）第 2,895 号では、次の事項が通告された。 ① PCT 国際出願を国内移行申請する際の新しい手続き ブラジル産業財産庁（INPI）は、特許協力条約（PCT）国際出願をブラジル国内段階へ移行する申請（国内移行申請）において、申請書に記載された PCT 出願番号が世界知的所有権機関（WIPO）のデータベース上で有効な番号として確認できない場合の取扱いを明確化した。 【主な内容】					

- ・国際公開前に PCT 出願が取り下げられていた場合、ブラジル国内段階への移行申請は受理・処理されない。
- ・申請書に記載された PCT 出願番号が WIPO のデータベースに存在しない場合も国内移行申請は処理されない。
- ・PCT 出願番号が確認できない場合、「15.8 (Petição Sustada : 手続停止)」の通知が発行され、記載誤りであれば出願人は番号を訂正する機会が与えられる。

【新たに使用される通知 (Despacho)】

- ・15.15 : 国内段階移行申請の処理不能 (PCT 出願が公開前に取り下げられた場合)
PCT 出願が国際公開前に取り下げられていたため、ブラジル国内段階への移行申請を処理しない旨の通知。
- ・15.16 : 国内段階移行申請の処理不能 (PCT 出願番号が存在しない場合)
国内段階移行申請書において申請書に記載された PCT 出願番号が WIPO のデータベースに存在しないため、ブラジル国内段階への移行申請を処理しない旨の通知。

② 化学分野における「既知製品の新しい用途」に関する特許審査指針を標準化・規格化する通達について

INPI は 2026 年 6 月 29 日付で、化学分野における「既知の製品の新しい用途 (Novos Usos de Produtos Conhecidos)」に関する特許審査を標準化・規格化する通達第 80/2026 号を公表した。本通達は産業財産官報 (RPI) への掲載日から発効する。

【主な内容】

- ・新基準の導入 (第 1 条) :

化学分野の特許出願について、「既知製品の新規用途」に関する新しい審査ガイドライン (化学分野特許審査ガイドライン第 9 章) を正式に採用し、これに基づいて審査を行うことを規定。

- ・旧基準の廃止 (第 2 条) :

新基準の導入に伴い 2017 年 12 月 27 日付の決議 (Resolução INPI/PR nº 208) に添付されていた従来の「化学分野における特許出願審査ガイドライン・第 9 章」を廃止。

③ 通信技術分野に属する特許出願の優先審査 (Trâmite Prioritário) の申請件数制限について変更する通達

INPI は 2026 年 6 月 23 日付で、通信技術分野 (国際特許分類 H04) に属する特許出願の優先審査の受付方法を変更する通達 INPI/PR/DIRPA 第 5 号を公表した。

本通達により 2026 年 7 月 1 日から H04 (電気通信技術) に分類される特許出願について、出願人一人につき月 1 件まで上限として優先審査を申請できる。なお、60 歳以上の高齢者、障害者、重篤な疾病を患う者、およびスタートアップ企業は本制限の対象外とされる。また、上限を超えた場合、優先審査の申請は受理されず、当該特許出願は通常の審査手続きに従って処理される。この制限は通常の優先審査だけでなく、特許審査ハイウェイ (Patent Prosecution Highway ; PPH) による優先審査申請にも適用されるが、H04 以外の技術分野の特許出願に

は影響はない。また、この通達により H04 分類の特許出願について優先審査申請受付を一時的に制限・停止していた 2025 年 12 月 4 日付の通達（Portaria INPI/DIRPA nº 17/2025）が廃止される。

日付	2026 年 6 月 30 日					
分野	特許関連	意匠関連	商標関連	エンフォースメント	政府関連	その他知財関連
出典	O Globo					
タイトル	Ozempic の特許失効後、ブラジル国家衛生監督庁（Anvisa）はセマグルチド製剤の新規登録申請 16 件を審査中					
リンク	https://oglobo.globo.com/saude/noticia/2026/06/30/anvisa-avalia-16-pedidos-de-registro-de-semaglutida-apos-fim-da-patente-do-ozempic.ghtml					

当月報はブラジルにおける知的財産に関する最新状況をタイムリーにお伝えするため、日系企業駐在員などの皆様に無料でお配りしています。日本本社の知的財産担当部署と定期的なコミュニケーションを持つきっかけ作りなどに是非ご活用ください。

なお、新聞社などの著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想などがございましたら、下記までご連絡ください。

〔独〕日本貿易振興機構（JETRO）サンパウロ事務所 知的財産権部

E-mail : SAO_ipr@jetro.go.jp

電話 : +55 11 3141-0788 / FAX : +55 11 3253-3351

Alameda Santos, 771, 1º andar – Jardim Paulista, São Paulo – SP, 01419-001, Brasil

発行者 : JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

過去の知的財産ニュースを以下の URL からご覧ください :

https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/ip

免責事項：要約結果は出展原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。